

ながよ

NAGAYO TOWN
PUBLIC RELATIONS MAGAZINE 2015

平成27年(2015)

5

May No.710



P2 ながよの
介護予防

P8 長与町の**税金・料金が**
コンビニでも納付
できるようになりました



健康寿命を
のばそう！



めだか85

“めだか85”は、介護予防に取り組む集まりです。毎週火曜日、9時30分～12時、老人福祉センター（第1～3月曜日）※募集終了 上長与公民館（第1～3火曜日）※募集終了 北部多目的研修施設（第1～3水曜日） 定40人 健康センター（第1～3木曜日） 定30人 対象：65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない方 ※北部多目的研修施設と健康センターは、年度途中の参加も受け付けます。
料金：年間保険料1,000円、材料代1,000円



利用者の声

- 和気あいあいとした雰囲気です。参加するまでは家の中で過ごすことが多かったのですが、思い切って参加してみました。名前を知らない方であっても、めだか85でお見かけした方とは街中で出会った際にあいさつを交わしたりと、人とのつながりができました。
- 自分よりも元気な年長者と過ごすことで、これからも元気でい続けようと気持ちを強くしました。

介護予防事業
閉じこもり・運動不足・認知症を予防し、いきいきと生活を送るために、みんなで楽しく体を動かしましょう。レクリエーション、室内でできる運動、軽スポーツ、頭の体操、手作業などを楽しんでいます。

お元気クラブ

時 9時45分～14時
所 老人福祉センター1階大ホール（毎週火曜日）
長与南交流センター（毎週水曜日）
長与町図書館3階（毎週金曜日）
対 65歳以上で自分で会場に来られる方
※参加希望の方は、直接会場にお越しください。
料 年間保険料1,000円、材料代実費



利用者の声

やさしい体操や民踊、屋内のグラウンド・ゴルフなど、楽しくワイワイとした雰囲気の中で、活動をしています。座席をくじ引きで決めるなど工夫がされ、いろいろな方とお話しする機会があり、お友達の輪が広がりました。血圧なども測ってもらえるので、健康管理にも役立っています。参加するときにおしゃれをしてみたりすることでき、気持ちが若返ったような気がします。



ながよの 介護予防

いま元気なあなたへ、
いつまでも元気でいるために

脳トレ教室

時 第1・3月曜日（10時～11時30分） 所 北部多目的研修施設
（13時30分～15時） 所 ふれあいセンター
対 第2・4月曜日（10時～11時30分） 所 上長与地区公民館
（13時～14時30分） 所 長与町公民館
（14時30分～16時） 所 長与町公民館
内 40歳以上の方で、認知症の予防に取り組みたい方 料 無料
頭の体操、ゲーム、認知症に関する講話など

※定員に空きがある場合、年度途中の参加も受け付けます。



利用者の声

広報の募集記事を見て参加しました。数独をしてみたり、教室から外に出て、辺りを散策した後に地図を見ながらどの場所に何があったかを思い出したりと、身体や頭を使いながら脳トレをします。病気の予防のため参加していますが、とても楽しんでいます。

広報

ながよ
平成27年(2015) May No.710 5

もくじ

- 02 | 特集
ながよの介護予防
介護のしくみ
～介護保険料～

- 08 | 情報通
長与町の税金・料金がコンビニでも納付できるようになりました
- 09 | 情報通
教育委員会総務課の課名が変わりました
- 13 | 町民参加の地域力
- 14 | 暮らしの情報
- 24 | スポーツ広場
- 25 | 健康テラス
- 26 | 読書が大好き!! 図書館だより
- 27 | 子育てランド
- 28 | 地元再発見
- 29 | カレンダー
- 32 | まちづくり提案箱

参加しませんか!! 介護の知識・予防・健康づくり

いきいきサロン

地域の交流の場♪

地域に住む高齢者の閉じこもり予防や交流を目的に、現在町内18か所で地域住民のボランティア活動によって運営されている集いの場です。
(任意のグループで、高齢者サロン活動を月1回以上実施する団体に町から補助金を交付しています。詳しくは介護保険課にご相談ください)

老人クラブ

仲間・健康づくりに!!

概ね60歳以上の方で構成。仲間作りを通して生きがいと健康作り、生活を豊かにする楽しい活動、明るい長寿社会作りに努めることを目的としています。
問 長与町老人クラブ連合会事務局(社会福祉協議会内)
☎883-7760 または地区の役員まで

介護予防センター ポイント制度

ボランティア活動を 始めませんか?

長与町在住の65歳以上の方(介護保険の第1号被保険者)がセンター活動を通じて、ご自身の健康増進と介護予防を図り、いきいきとした地域社会作りを目的とした制度です。
申・問 介護保険課高齢者支援係 ☎801-5822
社会福祉協議会 ☎883-7760

よくあるQ&A

Q 今は必要ないけど、申請しても結果がわかるのに時間がかかると聞くので、今のうちから介護認定を受けた方がいいですか?

A 申請してすぐに介護サービスを利用することも可能ですので、介護サービスを利用したい時、利用する必要がある時に申請してください。

Q 「お風呂券」よりも「バス券」や「タクシー券」をもらえないですか?

A 入浴補助券事業は「健康事業」と「介護予防事業」としての町独自の取り組みで、対象者ご本人の外出や、人との交流の中で健康維持に役立てていただくための事業です。

タクシー券・バス券についても検討いたしましたが、使用者の本人確認が取りにくいなどの問題があり現在のところ、実現に至っておりません。健康事業としてご理解いただきますようお願いします。(この制度は、介護保険や医療制度ではなく、町の一般財源でまかなわれています)

Q 介護保険料が高いと思う。
利用している人は仕方ないと思うが…

A 40歳以上の方の保険料は、長与町の介護保険事業を運営していく大切な財源となっています。医療保険と同様、相互扶助精神に基づく社会の仕組みです。どうかご理解のほどお願いいたします。

Q 介護保険のしくみについて聞くときは、どこに聞いたらいですか。

A 介護保険課にて、窓口相談員が説明いたします。また、老人会や自治会などの集まりに要請をいただきましたら、専門スタッフが出張して説明いたします。(依頼は1か月前までに介護保険課へお願いします)

介護学習会

介護の知識・方法・ 制度について 学びませんか!!



介護について学習したい人が介護の知識や方法、介護の制度などについて勉強します。

※月によって会場・時間が変更することがあります。

問 社会福祉協議会 ☎883-7760

時 每月第2金曜日13時30分～15時30分



利用者の声

介護のことについて学べるいい機会になりました。会を通じて知り合いが増えることをうれしく思っています。

認知症家族のつどい

相談や情報交換を!!

2年ぶりに
再開!!

認知症の方を介護している家族および認知症介護の経験のある方が集まって相談・情報交換・学習会をします。場所・日時は広報などでお知らせします。

問 社会福祉協議会 ☎883-7760

時 奇数月の第3木曜日(初回は5月21日㊐)

13時30分～15時

所 老人福祉センター2階会議室

出前健康講座

介護／認知症予防 について聞こう!!

介護予防や認知症予防について、講話や実技・運動など、希望する内容の講座を専門スタッフが出張して行います。1か月前までにお申込みください。(申請書は介護保険課高齢者支援係窓口にあります)

配食サービス

非課税世帯の60歳以上一人暮らしや高齢者夫婦などの方で、食事の準備ができない方に夕食を宅配します。

申 介護保険課高齢者支援係

☎801-5822

利用料 1食 360円

回数 週(月～金) 1～3回



長与町地域包括支援センター(介護保険課高齢者支援係内)

長与町地域包括支援センターは、介護・福祉・健康・医療などの相談窓口です。

○介護全般に関する相談

○介護予防・高齢者の健康づくり事業の紹介

○権利擁護・成年後見制度の相談

○認知症に関する相談

○生活支援ハウスなどの入所相談

○いきいきサロンや地域の集まりなどの紹介 など

(お問い合わせ先)

介護保険課高齢者支援係 ☎883-1111(191・199)

長与町地域包括支援センター ☎887-3008(直通)

介護のしくみ

～介護保険料～

ご負担 いただく 介護保険料

ご負担いただく介護保険料は、基準額67,931円(年額)に所得段階別の保険料率を掛けたものになります。

本人・世帯どちらも非課税の場合

年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下	1段階	30,600円(基準額×0.45)
	80万円超～120万円未満	2段階	44,200円(基準額×0.65)
	120万円超	3段階	50,900円(基準額×0.75)

本人→非課税、世帯→課税の場合

年金収入額と合計所得金額の合計が	80万円以下	4段階	61,100円(基準額×0.90)
	80万円超	5段階	67,900円(基準額×1.00)

※生活保護の受給者は1段階になります。

※合計所得金額は、収入金額から経費を差し引いた金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。

介護保険料の納め方

65歳以上の方の介護保険料の納め方は受給されている年金額で分かれています。

年金額が年額18万円未満の方【普通徴収】

6月～翌年3月の10回に分けて納付書で納めていただきます。

※65歳を迎えてからおよそ6か月間、転入者の方も普通徴収の対象になります。

※口座振替にすると納めに行く手間が省け、納め漏れの心配もありません。

通帳、届出印、納付書をご持参のうえ、指定金融機関でお申込みください。

年金額が年額18万円以上の方【特別徴収】

年6回に分けて年金からの天引きで納めています。

※対象者は65歳を迎えてからおよそ6か月後に普通徴収から特別徴収に移行します。手続きは不要です。

※仮徴収

年間の保険料は前年の所得が確定する6月に決定します。

4月、6月、8月は仮に算定された保険料を納めていただきます。

※本徴収

6月に確定した保険料の年額から仮徴収分を差し引いた額を10月、12月、2月の3回に分けて納めています。

介護保険はみなさまにご負担いただいている保険料が大切な財源になっています。
大変なご負担だと思いますが、保険料の納期内納付にご理解・ご協力をお願いいたします。



介護保険事業計画は1年かけて介護保険運営協議会(原田会長 以下15人)で協議されてきました。

2月20日に原田会長から町長への答申が行われました。
ご協力いただきました委員の皆さんに感謝申し上げます。
ありがとうございました。



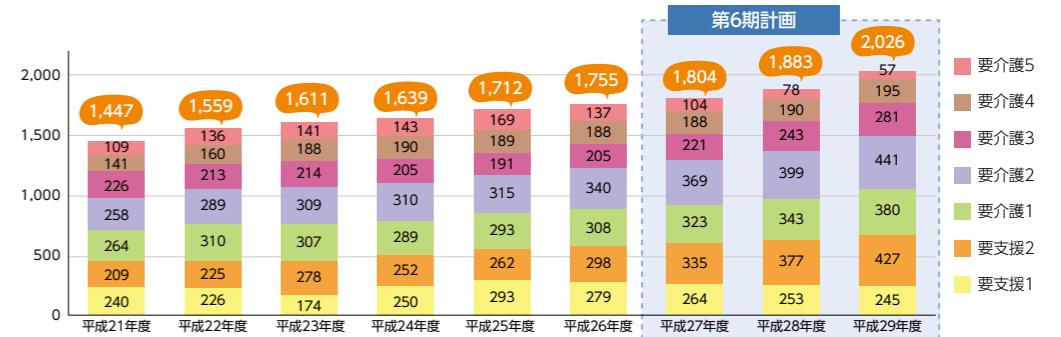
被保険者数の見込み

少子高齢化社会の中で長与町の人口も少しずつ減少傾向になると見込まれています。逆に65歳以上の人口(第1号被保険者数)は増加し、平成29年度には高齢化率が25%に近づくと見込まれています。

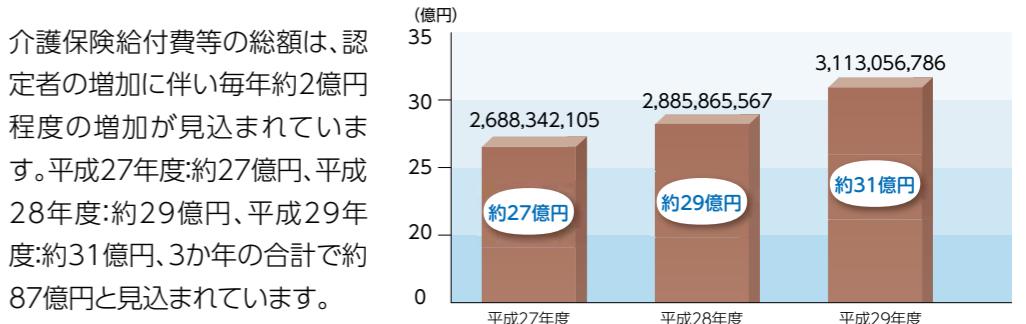
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①人口	42,240	42,492	42,341	42,240	42,143
②65歳以上	8,833	9,284	9,647	10,062	10,382
40～64歳	14,893	14,753	14,652	14,424	14,244
高齢化率②/①	20.9%	21.9%	22.8%	23.8%	24.6%

認定者数の見込み

要介護(要支援)の認定者(第1号被保険者、第2号被保険者の合計)は、平成27年度:1,804人、平成28年度:1,883人、平成29年度:2,026人と見込まれています。



介護保険給付費等の総額は、認定者の増加に伴い毎年約2億円程度の増加が見込まれています。平成27年度:約27億円、平成28年度:約29億円、平成29年度:約31億円、3か年の合計で約87億円と見込まれています。



介護保険料の基準額

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料の基準額は、給付費のうち65歳以上の方で負担する額を被保険者数で割ることで算定されます。皆さまにご負担いただく保険料は、基準額に世帯の所得段階ごとに定められている保険料率を掛けた金額になります。次のページで確認していきましょう。

①平成27～29年度給付費合計	8,687,264,458円
②第1号被保険者負担額(①×22%)	1,911,198,181円
③調整額	240,505,782円
④保険料必要収納額(②+③)	2,151,703,963円
⑤被保険者数(所得段階補正後)	31,675人
保険料の基準額(年額)④/⑤	67,931円

※第1号被保険者負担額の負担率22%は、第2号被保険者との人口比率により政令で定められています。
※調整額は、75歳以上の方の人口比率と65歳以上の方の所得水準および保険料収納率で算定されています。
※被保険者数は、所得段階別の保険料率で補正した値になります。

第2・4土曜日に役場の一部を開庁しています

窓口開庁は、庁舎1階の生活福祉部の下記業務です。

◆開庁日時

5月9日土・23日土

6月13日土・27日土 9時～12時30分

※第2・4土曜日となりますが、祝・祭日、年末年始、システム改修時、選挙投票日前日、町主催行事実施日など開庁できない場合もあります。7月以降の開庁日は広報誌などで事前にお知らせします。

◆取り扱い業務

開庁する部署	取り扱う業務
住民課 (☎801-5825)	○各種証明書の発行（住民票、印鑑証明、戸籍謄・抄本など） ○印鑑登録・廃止 ※証明書発行、印鑑登録・廃止については、身分証明書等で本人確認をさせていただきます。 ○火葬許可証の発行 ○各種戸籍届出の受付（出生・死亡、婚姻、離婚など。ただし、戸籍届出の受理は「お預かりのみ」となります） ※「転入」「転出」「転居」等の異動届は、お取り扱いできません。 ※従来どおり「自動交付機」も利用が出来ます。
環境対策課 (☎801-5824)	○資源分別説明 ○資源化物受付 ○LED電球等購入費補助金申請の受付 ○生ごみ処理機器補助金の申請受付 ○資源ごみ回収報奨金の申請受付 ○高齢者等ごみ出し等支援事業の申請受付
福祉課 (☎801-5826)	○保育所退所申請書の受付 ○被爆2世健康診断申請受付 ○車いすの短期貸出
健康保険課 (☎801-5821)	○母子健康手帳の交付 ○国民健康保険証再発行・回収 ○国民健康保険税納付書の再発行、収納
介護保険課 (☎801-5823)	○介護保険料納付書の再発行、収納 ○後期高齢者医療保険料納付書の再発行、収納

◆利用時の注意点

- 国の機関や県、他の市町村への照会や確認などが必要な業務については、当日対応できません。平日に再度来庁をお願いします。
- 業務の内容によっては、受付できない場合もあります。平日に再度来庁をお願いします。
- 平日と異なるためお待ちいただく場合があります。
- 取り扱いできる業務の詳細は、事前（平日）にお電話などで確認いただきますようお願いいたします。

教育委員会総務課の課名が変わりました

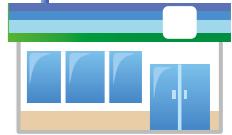
平成27年度から課名が変わりました。

平成27年4月1日付けで、名称変更いたしました。

旧課名（平成26年度まで）	新課名（平成27年度から）
教育委員会 総務課	→ 教育委員会 教育総務課

長与町の 税金・料金が コンビニでも 納付できるようになりました

24



平成27年4月から町税などの支払窓口として、これまでの金融機関や役場会計課に加え、全国のコンビニエンスストア（以下コンビニ）で納付することができるようになりました。
コンビニの営業時間内であれば、夜間や休日でも納付できますので期限内の納付をお願いします。

コンビニで納付できる税金や各種料金

税 金	料 金
● 町・県民税 ● 固定資産税・都市計画税 ● 軽自動車税 ● 国民健康保険税	● 介護保険料 ● 後期高齢者医療保険料 ● 町営住宅使用料 ● 町営住宅駐車場使用料

※水道料金・下水道使用料についてもこれまでどおり金融機関、役場会計課、コンビニで納付できます。

納付ができるコンビニ店舗

◆エブリワン ◆MMK設置店 ◆くらしハウス ◆ココストア ◆コミュニティ・ストア ◆サークルK
 ◆サンクス ◆スパー（北海道） ◆スリーエイト ◆スリーエフ ◆生活彩家 ◆セイコーマート
 ◆セーブオン ◆セブン-イレブン ◆ダイエー ◆デイリーヤマザキ ◆ニューヤマザキデイリーストア
 ◆ハセガワストア ◆ファミリーマート ◆ポプラ ◆ミニストップ ◆ヤマザキスペシャルパートナーショップ
 ◆ヤマザキデイリーストア ◆ローソン

（以上50音順）

コンビニで使用できない納付書

- 町が指定する税金・料金以外のもの
- 納付書にバーコードが印刷されていないもの
- 納付期限が過ぎているもの
- 納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- 金額が訂正されているもの
- 破損・汚損などにより、バーコードが読み取れないもの

コンビニで納付するときの注意点

- ①これまで複数枚の冊子タイプでお渡ししておりました税金なども、1枚ごとに単票（綴じられていない状態）となります。お支払いの際は、納付書に起算されている期別と納期限を必ずご確認ください。
- ②コンビニ納付は、平成27年4月以降に発行された納付書で**バーコードが印刷されているもの**に限ります。
- ③一括納付を希望される場合は、複数枚の期別納付書を使用してください。
- ④納付の際に手数料はかかりません。
- ⑤領収証書とは別にコンビニのレジでレシートが発行されますので、必ず受け取ってください。
- ⑥コンビニで納付した場合、町が納付を確認できるまで数日間かかります。
確認できない期間に納税証明書などが必要な場合は、納付確認のため役場窓口へ領収証書をご持参ください。
- ⑦これまでどおり、金融機関の窓口や役場会計課でも納付できます。

納付に関するお問い合わせ 長与町役場（代表）☎095-883-1111

税務課	●町・県民税 ●固定資産税・都市計画税 ●軽自動車税
健康保険課	●国民健康保険税
管理課	●町営住宅使用料 ●町営住宅駐車場使用料
介護保険課	●介護保険料 ●後期高齢者医療保険料

平成26年度 事務事業評価・施策

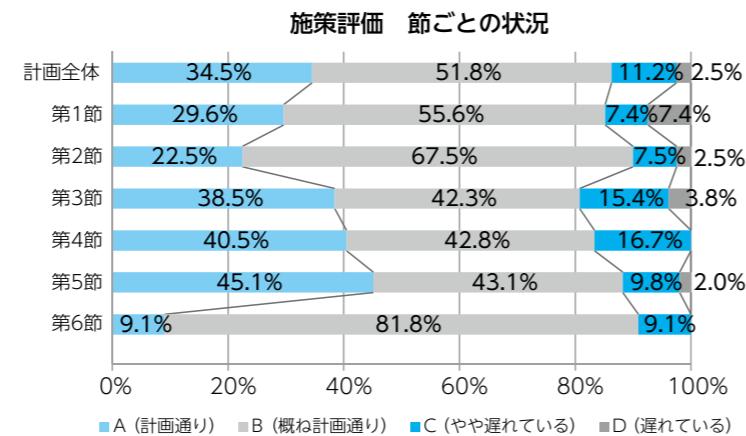
評価結果を公表します。

企画課

施策評価

長与町では、平成23年度～平成27年度までを計画期間とする第8次総合計画に基づき、まちづくりを進めているところです。また、第8次総合計画は6つの政策目標、197の施策、469の事業により構成されています。

この度、197の施策について、平成25年度末の進捗状況を所管課により評価しました。次のグラフはその結果です。評価の方法は施策を構成する各事業についてA（計画通り）・B（概ね計画通り）・C（やや遅れている）・D（遅れている）の4段階で評価し、それらに数値目標達成度などを勘案して最終的な施策の評価をA～Dで決定しました。



次に、数値目標を設定している項目についてです。目標値を達成しているものは、緑色で示しています。※結果一覧はホームページで公表しています。

数値目標名（単位）	H21年度 計画策定期	H27年度末 目標値	H25年度末 実績値
第1節 信頼から始まる参画と協働			
自治会加入率 (%)	79.6	85	73.3
第2節 心を育む教育と文化			
特別支援学級設置校（校）	5	8	8
不登校者数（人）	22	0	19
小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数（冊）	68.0	72	93.6
中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数（冊）	15.5	18	20.2
学校教育へのパソコン導入台数（台）	618	1,463	1002
小・中学校施設の耐震化率（対象6校）（%）	72.7	100	100
町民1人あたり図書貸出冊数（冊）	4.49	4.9	4.08
国際交流会員数（人）	102	150	142
町の審議会等への女性の登用率（%）	34.9	40	32.1
第3節 創造性と活力あふれる産業			
認定農業者数（人）	92	100	78
農産物直売所設置数（箇所）	3	4	3
農産物直売所販売額（千円）	335,000	400,000	411,570
エコファーマー認定数（人）	28	40	29
商工会加入率（%）	51.9	60	48.0
観光客数（人）	69,470	100,000	62,055

数値目標名（単位）	H21年度 計画策定期	H27年度末 目標値	H25年度末 実績値
第4節 安全・快適・便利な暮らし			
高田南区画整理事業進捗率（%）	76	99	88.5
下水道普及率（%）	98.9	100	99.9
町民1人あたりの公園保有面積（m ² ）	8.2	10.0	8.2
町内4駅の1日平均乗降客数（人）	6,029	6,500	6,547
自主防災組織の組織率（%）	75.5	90	83.6
防火水槽設置数（基）	149	155	153
子ども110番の家設置数（戸）	369	500	372
第5節 ふれあいと希望に満ちた安心のまち			
3～4ヶ月児健康診査受診率（%）	98.2	100	99.0
特定健康診査受診率（%）	28.7	65	41.8
肺がん検診受診率（%）	25.1	50	27.6
特定保健指導実施率（%）	28.0	45	41.8
朝食を毎日食べている割合（小学6年生）（%）	92.3	100	97.9
麻しん（2期）の接種率（%）	91.6	95	91.1
保育所待機児童数（人）	0	0	6
ファミリーサポートセンター会員数（人）	405	450	616
第6節 自然豊かな美しい環境のまち			
1人1日あたり燃えるごみ排出量（ステーション回収分）（g）	449	428	436
リサイクル率（%）	19.9	21	18.6

事務事業評価

長与町では、成果重視の行政への転換、行政運営における透明性の確保を目的として、事務事業評価、施策評価を実施しています。

事務事業評価とは、町が行っている各種の事務事業を、必要性・妥当性・公平性・有効性・効率性・将来性の観点から評価し、今後の方向性や改善策を決定するものです。この過程はPDCAサイクルと呼ばれ、P（Plan:計画）、D（Do:実行）、C（Check:評価）、A（Action:改善）のサイクルを継続的に循環させることで不斷の改善を図っています。

平成25年度評価時に決定した改善策に対する改善状況は、改善策が予定通り実施された「拡充」が33件など以下のとおりです。

◆平成25年度の改善状況を「拡充」とした主な事業

事務事業名	改善状況
ホームページ運営事業	ホームページを平成26年3月にリニューアル。Facebookに加え、Twitter、LINEといったSNSを活用した情報発信を行った。
消防防災関係事務	平成26年度から自主防災組織を1組織（2自治会合同により）設立。
国際交流事業	姉妹都市であるウェザースフィールド町へ16年ぶりに視察訪問。姉妹都市関係の継続についての確認と今後の交流のあり方について協議を行った。
コミュニティ活動推進事業	町内の5つの地区コミュニティごとにコミュニティまちづくり計画を策定した。
母子保健事業	若年やシングルでの妊娠他、リスクの高い人へ訪問や電話フォローを行うなど妊娠期の支援を強化した。

〈平成25年度改善状況〉

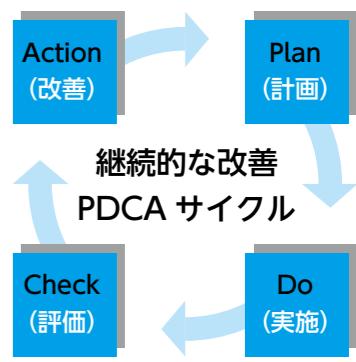
改善状況	件数
廃止	0
終了	0
縮小	0
拡充	33
その他見直し	2
継続実施	93
未実施	0
検討中	3
合計	131

〈平成26年度の方向性〉

今後の方向性	件数
廃止	0
終了	0
縮小	0
拡充	31
その他見直し	5
継続実施	101
合計	137

全137事務事業の今後の方向性（平成26年度の方向性）の内訳は、「拡充」が31件、「その他見直し」が5件など左表〈平成26年度の方向性〉のとおりです。

※全137事業の結果一覧はホームページで公表しています。





町内小中学校入学式 850人の新しいスタート!



4月7日、平成27年度入学式が町内の小中学校で行われ、小学生415人、中学校435人の新1年生が学校生活をスタートさせました。新1年生は、これからの中学校生活への期待で胸を膨らませていました。

長与北緑の少年団卒団式 自然を大切に思う気持ちをいつまでも



3月21日、長与北小児童で結成されている『長与北緑の少年団』の卒団式が行われました。

式では、活動を終えた6年生4人に山口博美団長が卒団証を手渡しました。これに対し卒団員を代表し、毎原なつみさん(長与北小)が緑を大切に思う気持ちを述べ、式は終了しました。

クリーンパーク長与落成式 1日54㌧の長与・時津のもやせるゴミを処理します。



4月4日、斎藤郷に建設された熱回収施設(焼却場)「クリーンパーク長与」の落成式が行われました。長与・時津環境施設組合管理者・吉田慎一町長ほか関係者がテープカットを行いました。

大正4年3月18日生まれ 山口 操様 百歳の長寿を祝って

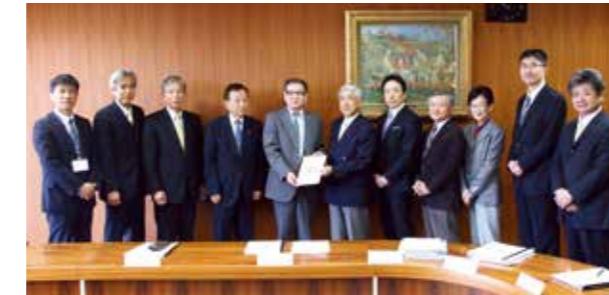


100歳のお誕生日に入院施設を訪問し、「おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください」とお祝いの言葉と記念品をお贈りしました。

若い頃から歌や踊りが好きで、デイサービスでも演歌を歌われて楽しまれており、年末に体調を崩されるまでは、ご自宅でご家族に支えられながら身の回りのことは自分でされていたそうです。

どうぞこれからもご自愛いただき、お健やかにお過ごしください。

長与町新図書館基本構想の答申がなされました。



3月26日、長与町新図書館基本構想策定委員会から吉田町長に、長与町新図書館基本構想の答申がなされました。伊達委員長は「町民アンケートやパブリックコメントで多くのご意見をいただき、夢のある、将来につながる、長与町の特性を生かした基本構想ができました」と述べられ、吉田町長に新図書館の基本構想を手渡しました。

—「みどりの月間」記念植樹祭— みどりあふれるまちへ



みどり豊かな潤いあふれるまちづくりのため、「みどりの月間」に合わせ、4月18日に長与シーサイドパークで植樹祭が開催されました。「長与北緑の少年団」や「長与あととり会」など6団体、総勢約70人が参加し、ツツジの苗木700本が植えられました。

水道週間

6月1日㊁～7日㊂

“カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口”

水道週間期間中、長与町の水道に関心を持って頂くため期間中各種イベントを開催しております。お気軽にお越しください。

水道週間イベント

時 6月2日㊁ 10時～16時

所 役場玄関前

浄水場見学

時 6月3日㊂ 10時～16時 所 第1浄水場

メ 5月26日㊁までに 団体単位 お申込みください。

問 第1浄水場 ☎ 883-1012

皆さんに安全でおいしい水をお届けするため水道管の漏水調査を実施しています。

調査方法

昼間は各家庭の量水器（メーター）までの水道管、夜間は道路下の水道管について、漏水音の有無によって漏水箇所を見つけ出します。宅地内に入って作業することもありますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いします。漏水とわかりましたらお知らせし、修理をしていただくことになります。（ただし、宅内の漏水修理費はお客様の負担となります）

そのまま漏水の状態で放置すると…

宅内のお水の出が悪くなる。浸水、地盤沈下などのおそれもありますのでご注意ください。給水管から蛇口まではお客様の財産です。大切に管理しましょう！

「平成27年度水質検査計画」を策定しました。

水質検査計画とは…

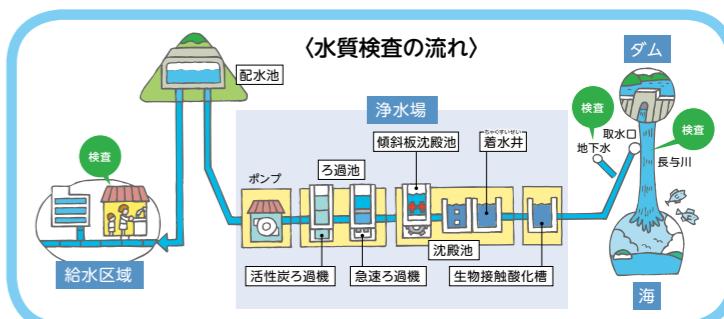
水質検査計画は、水質検査の透明性を確保するために、水道事業者などが水質検査項目・頻度などを明示した水質検査計画を作成し、事前に公表するというものです。

長与町では安心安全で良質な水を提供するために、水源から蛇口に至るまで水質検査を実施しています。水源の特徴、水質的課題を含め検査項目や頻度などの検討を行い、平成27年度の水質検査計画を作成し水質管理の徹底を図っています。

検査は毎日検査（3項目）・毎月検査（9項目）・水質基準検査（51項目）などを行っています。

●水質検査計画の概要は次のとおりです。

- ①基本方針 ②水道事業の概要 ③原水及び浄水の水質状況 ④水質検査項目、検査頻度、検査地点 ⑤臨時の水質検査 ⑥水質検査 ⑦水質検査計画及び検査結果の公表 ⑧水質検査結果の評価 ⑨資質検査の精度と信頼性保障 ⑩関係者との連携



○平成26年度の水質検査結果は、全て基準値に適合しています。

※水質検査計画の概要や検査結果は、水道局水道課窓口、第1浄水場で見ることができます。

また長与町水道局ホームページ（水道下水道のしくみ）でも公開しています。

福祉

平成27年度から長与町在宅重度障害者見舞金が廃止になります

問 福祉課 ☎801-5827

この制度は、昭和49年に開始された、在宅の重度障害者の方への見舞金支給制度でしたが、社会情勢の変化や全国的な障害福祉政策の充実により、長与町においても様々な形で障害福祉サービスを提供できるようになりました。

これにより、長与町在宅重度障害者見舞金については廃止させていただくこととなりました。

何卒ご理解をお願いいたします。

子育て支援センターへ遊びにおいてよ！

親子で自由に集える遊びの広場です。相談、親子のふれあい、友だちづくり、情報交換の場としてご利用ください。

■開館日 月～金曜日

対 町内在住の0歳（生後2か月位）～就学前の子どもと保護者・妊婦の方

「おひさまひろば」

■時間 10時～12時・
13時～16時

※木曜日は13時～16時のみ

★ツインズの会（多胎児親子対象）
5月19日㊁10時～11時

★『にこにこ相談』（要予約）

専門カウンセラーによる子育て相談（就学前の親子が対象）

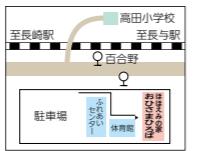
5月13日㊁・19日㊁・27日㊁、
6月3日㊁・17日㊁10時～15時

★絵本よみきかせ

毎週月曜日11時30分～
毎週金曜日15時30分～

所・問 おひさまひろば

(ほほえみの家内)
高田郷2005-2
☎855-8551



「でんせんくらぶ」

■時間 10時～15時

★自主活動 6月11日㊁

★みんなで遊ぼう

5月19日㊁・21日㊁・26日㊁・
28日㊁、6月2日㊁・4日㊁

★誕生日（5月生） 5月26日㊁

★リズム遊び講座 6月9日㊁

（15組申込制）

※他の日は自主活動になります。

※帽子・お茶持参。動きやすい服装。

※詳しくは園まで。

所・問

あじさい保育園
吉無田郷1221-155
☎883-8853



「さくらんぼ」

■時間 10時～12時・
13時～16時



※予約不要。日時は変更になる場合
があります。

★園庭で遊ぼう

5月13日㊁、6月4日㊁10時～11時
※帽子・水筒・タオル持参。

★嬉里中央公園でみんなで遊ぼう

5月20日㊁、6月9日㊁10時～11時
※現地集合。帽子・水筒・タオル持参。

★おはなし会

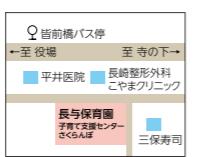
5月15日㊁、6月19日㊁

10時30分～

所・問 長与保育園

嬉里郷675

☎883-2538



6月は「児童手当」の切り替え月です！

問 福祉課児童福祉係 ☎801-5826

児童手当を受給している方には、6月中に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります！

現況届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がないと6月以降の手当が受けられなくなるので、ご注意ください。

対象者には、6月中旬頃にお知らせを送付いたします。

※4月以降に公務員になった、公務員ではなくなった方は別途手続きが必要な場合があります。至急お問い合わせください。

●児童手当は、家庭などにおける生活安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している者に支給されるものです。

※手当を受けるためには、申請が必要です。

※平成27年6月～平成28年5月分の手当の金額は、受給者（保護者のうち、恒常に所得が高い方）の平成26年中の所得と扶養人数によって異なります。

障害者交流会（第1回）のお知らせ

申・問 長与町身体障害者福祉協会

☎887-5188（毎週月・水・金）

13時30分～16時

時 5月14日㊁10時～12時

所 長与町社会福祉協議会3階

（講習集会室）

内 障害者手帳所持者の方たちの悩み、相談など話し合いを目的として交流会を開催しますのでお気軽にご参加ください。 料 無料

戦没者等のご遺族の皆さまへ第10回特別弔慰金が支給されます

問 福祉課 ☎801-5826

戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

対 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有している方に限ります。

内額面25万円、5年償還の記名国債

平成30年4月2日

環境

みんなの手でみんなの町を美しく！

町民一斉清掃

問 環境対策課 ☎801-5824

時 6月7日㊁8時30分～11時
※小雨決行（雨天時の実施及び中止は防災無線で放送します）

清掃範囲 主要道路、公園、住宅周辺の公共区域、河川（危険箇所を除く）



家庭ごみは持ち込みないでください

「地域活性化・地域住民生活等緊急支援」によるLED電球等の購入費補助が新しく始まりました。

問 環境対策課 ☎801-5824

国の補助を受け、一般家庭においてLED電球等に対する消費喚起を行うことで地元消費の拡大を目的とし、地域経済活性化の観点から、その購入費用の一部について、予算の範囲内で補助を行っています。

既に「長与町住宅用LED電球等購入費補助」の助成を受けているご家庭でも、別制度として新しく購入することで再度、申請が可能となりますので、ぜひご活用ください。

もやせるゴミの出し方について

問 環境対策課 ☎801-5824

一般家庭からのもやせるゴミは、春から梅雨の時期にかけて増加する傾向にあります。原因としては、転出・転入に伴うごみの排出や、水分を含んだ「草・木」などのごみが多く排出されることが考えられます。水分を多く含んだごみを焼却するには、大量のエネルギーを必要とし、その結果、地球温暖化に繋がります。地球のためにも資源化物は拠点場所に出し、水分を含んだごみは水気を切ってから出すようにしましょう。○もやせるゴミの水気を切るには…・草や木は、屋外で3日ほど乾燥させてから出しましょう。（重量は1／2～1／3程度まで減ります）・生ごみをビニール袋に入れてから出すのはやめましょう。（三角コーナーなどで水切りを行うだけでも約4割の水分を切ることができます）

平成25～26年度 一般家庭からの燃えるごみ排出量

月	月別排出量(t)		1日1人当たりの排出量(g)	
	25年度	26年度	25年度	26年度
4	649.54	640.02	509	503
5	657.53	641.87	498	488
6	585.09	582.81	458	457
7	619.42	614.90	470	467
8	571.86	562.22	434	427
9	531.51	592.87	417	465
10	566.65	567.81	430	430
11	522.47	507.07	409	397
12	582.56	610.55	442	463
1	581.99	558.17	441	423
2	477.45	464.78	401	390
3	573.39	605.77	437	461
3月末累計	6,919.46	6,948.84	5,346	5,371
年間合計	6,919.46	6,948.84	5,346	5,371

5・6月スケジュール

児童館名	開催日	内容
高田児童館 ☎857-4500	5月14日㊁ 6月 4日㊁	しゃばん玉で遊ぼう 好きな遊具で遊ぼう
上長与児童館 ☎887-2616	5月12日㊁ 6月 9日㊁	しゃばん玉で遊ぼう 好きな遊具で遊ぼう
長与北児童館 ☎887-3319	5月18日㊁ 6月 8日㊁	大型遊具で遊ぼう しゃばん玉で遊ぼう
長与南児童館 ☎883-3996	5月15日金	しゃばん玉で遊ぼう
長与児童館 ☎883-6399	5月15日金 6月 5日金	好きな遊具で遊ぼう しゃばん玉で遊ぼう



こんなちは、じどうかんです！ 「ミカンちゃんひろば」のご案内

自由参加のひろばです。申込みは必要ありませんので、お気軽にお越しください。

所 各児童館

時 10時30分～11時30分

保 健

女性の検診は早めの受診をお願いします

問 健康保険課健康増進係

☎801-5820

5月から長与町検診が始まります。11月まで実施している検診ですが、10月11月は申込みが多く、予約が取れない場合があります。特に女性のがん検診につきましては実施できる医療機関が少ないため早めの予約、受診をお願いします。

対①子宮がん検診：20歳以上の女性
②乳がん検診：40歳以上の女性
③婦人の健診（血液検査・尿検査・身体測定など）：20～39歳の女性
※40歳以上の方は各保険者による特定健診となります

●受診できる医療機関

女の都病院 ☎847-8383

内すべて受診可

長崎百合野病院健診センター

☎882-2550

内子宮がん検診、乳がん（マンモ）検診のみ受診可

三浦産婦人科医院 ☎882-7000

内子宮がん検診のみ受診可

集団健診（健康センターなど）

内すべて受診可

※乳がん検診（視触診のみ）は上記以外の町内医療機関にて実施をしています。集団健診は6月、8月、11月に実施します。詳しくは4月に配布した「長与町健康診査のお知らせ」をご覧いただきか、お尋ねください。

長与町食生活改善推進員主催
お母さんの料理教室参加者募集

申・問 健康保険課 ☎801-5820

手軽でおいしい料理を楽しく作ります。託児もありますよ！

時6月15日㈪・17日㈫

9時30分～13時

所 健康センター

対 乳幼児のお子さんをお持ちの母親さん、新婚さんで料理がちょっと苦手という方

※託児が利用できるのは首がすわっているお子さんからです。

内 調理実習及び交流

定 16組（申込多数の場合は、初めての方を優先）

料 700円

〆 6月5日金

他 エプロン、三角巾、託児に必要な物（水筒・着替えなど）持参。
1才未満のお子さまは昼食をご用意ください。

長与町食生活改善推進員は『自分の健康は自分で守りましょう！』を合言葉にボランティア活動をしています。

カネミ油症患者の方を対象とした健康実態調査を行っています。

問 長崎県生活衛生課 ☎895-2364

県では、カネミ油症患者の方を対象とした健康実態調査を4月から実施しています。現在、県から調査に関する通知が届いていない方で調査に協力いただける方はご連絡ください。なお調査にご協力いただいた方には、健康調査支援金が支給されます。

対 平成27年3月31日までに油症の認定を受けている方

〆 6月23日㈫

妊婦さん、新米ママさん集まつておしゃべりしませんか？

ママ&ベビーの会

問 岡田恭子 mykyo@hotmail.com

時 5月20日㈬・6月3日㈬・17日㈬

10時～12時

所 長与南交流センター（和室）

☎883-5120

対 妊婦～生後1歳頃までの赤ちゃんとママ

内 ママ同士のおしゃべり、育児情報の掲示、助産師による体重測定や悩み相談など

料 初回100円・2回目以降300円

他 持ってくるもの 母子手帳、バスター オル（おむつやミルクは各自持参）

※会の様子、次回お知らせは

<http://ameblo.jp/mykyo/>

第1弾！今年もやります

『知らんばそん隊ながよ塾』

問 健康保険課 ☎801-5820

時 6月24日㈬・7月15日㈬・

8月19日㈬・9月30日㈬

19時～20時30分

所 長与町水道局3階会議室

（役場敷地内）

対 健康づくりに興味のある方

27年度ながよ塾 第1弾！

時 平成27年6月24日㈬

内 知らんば！『緩和ケアについて』～

自分らしい最期をむかえるために～

講師 ホームホスピス中尾クリニック

院長 中尾勘一郎先生 たくさんの

参加をお待ちしています。

2回目以降の内容と特別編は決まり

次第広報・ホームページなどでお伝えします。



教 育

平成27年度長与町奨学生募集

問 教育総務課 ☎801-5680

出願のしおり、願書などは教育総務課にあります。

対 ①長与町内に住所を有する者の子で、高等学校以上（専門学校は除く）の学校に在学していること。

②優れた学生でありながら経済的理由で就学困難なこと。（学力と世帯全員の所得を参考にします）
※他の奨学金制度との併願・併給は可能です。（ただし、独立行政法人 日本学生支援機構との併給は出来ません）

定 10人程度

申 6月1日㈪～30日㈫

◎ 奨学金月額

高校 国・公立 15,000円
私立 25,000円

大学 国・公立 25,000円
私立 35,000円

◎ 償還方法

貸与期間満了の翌月から起算して6か月を経過した後、10年間以内に返還

介 護

老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局

（長与町社会福祉協議会内）

☎883-7760

町内単位老人クラブ全会長会議

時 6月24日㈬ 9時30分開会

所 老人福祉センター大ホール

介護相談員（介護保険嘱託員）を募集します

問 介護保険課

☎883-1111（内線192）

対 介護支援専門員（ケアマネジャー）

の資格を有する町内在住の60歳までの方

内 介護保険課に関する窓口相談員（申請・相談など）

定 若干名

申込用紙と資格の写しを介護保険課へ。面接にて決定させていただきます。
※申込用紙は、介護保険課に備えています。

〆 5月29日㈮ ※土・日・祝を除く

他 報酬 1,220円／時給、4時間／日

9時～13時、13時～17時の交代制

※勤務は6月半ばから研修を行う予定です。

くらし

男性のための専用相談窓口を開設しています。

問 長崎県男女共同参画推進センター

☎822-4730

子育て、介護、夫婦関係や人間関係など、ひとりで悩まずにご相談ください。男性相談員がお受けします。

【専用電話】☎825-9622

時 2回（毎月第2・4水曜日）

18時～21時

内 電話相談及び面談（面談は相談員が必要と判断した時に実施）

料 無料（通話料は相談者負担）

野菜作りを学んでみませんか。

問 農林水産課 ☎801-5836

ため池は、農業用水はもとより、洪水防止、水源涵養など多面的な役割を担う地域の大切な施設です。

地域の財産であるため池を次の世代に良好な形で引き継いでいきましょう。

次のような異常を発見された場合は、役場までご連絡をお願いします。

①堤体からの漏水

②堤体の亀裂、沈下、段差、破損

③その他日常の状況と変化がみられたとき

※事故防止のため関係者以外の方はため池に近寄らないようにしましょう。なお、点検や見回り時は十分に注意してください。

くらし

行政困りごとなんでも相談

行政に関する苦情や要望を受付け、解決や改善を図ります。

時 5月27日㊁13時～16時

所 上長与公民館

行政相談委員 堤恵美子 ☎856-4851

草野 洋 ☎887-2457

長崎行政評価事務所 ☎849-1100

人権相談

いじめ、隣近所とのトラブルなどの問題解決のお手伝いをします。

時 5月12日㊁・26日㊁13時～16時

所 長与町公民館

※常設人権相談所：長崎地方法務局

(8時30分～17時15分（土日祝を除く）☎0570-003-110)

※相談無料。秘密は堅く守られます。

●人権擁護委員の日

毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として、全国各地で活動が行われています。

人権擁護委員は人権相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、人権侵害による被害者の救済や皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

人権に関する悩みや心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

長崎人権擁護委員協議会

問 総務課 ☎801-5781

「長与町元気づくり支援事業」の取組結果について

「長与町元気づくり支援事業」(長崎県「地域の元気づくり支援交付金」を活用した補助事業)の、平成26年度の対象地区である「長与南地区コミュニティ運営協議会」と「上長与地区コミュニティ運営協議会」が、それぞれ地域の課題解決に向けた事業に取り組みました。

長与南地区 前年度に引き続いて対象地区となり、課題となっているごみ問題に対する住民意識向上のため、地区で募集・応募が行われた分別収集に関する標語を掲載したプレートを作製し、ごみステーションに掲示することで分別の徹底や環境美化意識の向上を図りました。

上長与地区 地域で行われる行事への参加者を増やし活性化を図るため、備品としてテント2張りを整備しました。整備されたテントは、コミュニティの行事のほか、幅広い活動に使うことが出来るように、コミュニティ内の各団体に対しても貸し出しを行うこととしており、スポーツ行事、地域の伝統芸能継承のための練習用テントなどに使用し、地区内の活性化や世代間の交流に役立てることとしています。



長与南地区ごみステーション設置標語プレート



上長与地区行事用テント

平成27年度自動車税の納期限は6月1日㊁です。

問 長崎振興局税務部 ☎821-8835

◎お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納期内に納めましょう。
◎口座振替の手続きもできます。(平成28年度から引落し開始)

平成27年度軽自動車税の納期限は6月1日㊁です。

問 税務課 ☎801-5785

4月1日現在でバイク・軽自動車を所有されている方は軽自動車税を作製し、ごみステーションに掲示することで分別の徹底や環境美化意識の向上を図りました。

お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。(口座振替の方は6月1日㊁に引き落とされます。残高をご確認ください)

ただし、障がいがある方、または障がい者と生計を同一にされている方は、障がいの種類・等級等の一定の要件を満たせば申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

●軽自動車税减免申請の受付期間

5月12日㊁～25日㊁

6月1日㊁は固定資産税・都市計画税第1期の納期です。

問 税務課 ☎801-5786

納期限までにお近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。口座振替の方は、6月1日㊁に引き落とされますので、残高をご確認ください。

長与駅コミュニティホールご案内

問 管財課 ☎801-5784

開館時間 8時30分～19時

・俳句吟行句会

時 5月9日㊁

主催 俳句結社 青桐グループ

・第10回作品展

時 5月10日㊁～16日㊁

主催 長与町陶芸の館 陶遊会

・押し花の作品展

時 5月17日㊁～27日㊁

主催 押し花ギャラリー 春陽

長与町営駐車場月極契約者募集

問 管財課 ☎801-5784

所 嬉里郷431-1長与交番横

(老人福祉センター地下)

※長与駅から徒歩7分程度

料 8,640円（税込）

※日割りはできません。

申 車検証のコピーと印鑑（認印で可）

を持って役場管財課へ。

他 車庫証明書は発行できません。

定 員になり次第受付を終了します。



長崎県警察官募集

問 長崎県警察本部警務課採用係

☎820-1504

●試験職種等

警察官 I 類採用試験

①一般（男性・女性）

②武道（柔道・剣道）男性のみ

時 7月12日㊁

メ 5月22日㊁

他 受験資格など詳しくは県警ホー

ムページをご覧いただきか、お尋ねください。

苗木を寄贈いただきました

問 都市整備課

有酒のパワーズ代表田上俊光様より苗木を寄贈いただきました。苗木は、寄贈のご意志にそって長与シサイドパークに植栽を行い、町緑化推進のために活用させていただきました。誠にありがとうございました。

県民の森「森の案内人」から！

ホタル観賞会

申・問 ながさき県民の森キャンプ場

管理棟 ☎0959-24-1660

時 6月6日㊁19時30分～21時

内 キャンプ場に宿泊の方を対象に、

ホタルの乱舞する秘密の場所へバ

スでご案内します。

定 50人（先着順）

料 無料

メ 6月5日㊁

他 準備するもの 懐中電灯。長袖、長ズボン、長靴が望ましい。

水の生き物と遊ぼう

申・問 県民の森森林館

☎0959-24-0181

時 6月20日㊁・21日㊁10時30分～15時

内 西ゲート付近の川に入りエビやカニを網を使って探します。

定 約20人

料 無料

メ 5月10日㊁～6月10日㊁

他 準備するもの 森の中を歩ける服装、雨具、弁当、着替え、タオル、網など

長崎特別支援学校 学校説明会及び学校公開

問 長崎特別支援学校（教頭富永）

☎827-6619 FAX827-6624

学校説明会

時 6月12日㊁9時30分～12時

対 就学・転学希望者

学校公開

時 6月30日㊁10時～12時

対 教育・医療・福祉関係者・近隣地域の方

所 県立長崎特別支援学校（長崎市桜木町6-41）

内 学校概要説明、授業参観、質疑応答、給食見学（希望者のみ）

長崎大学教育学部附属特別支援学校 学校公開

申・問 長崎大学教育学部附属特別支援

学校（教頭山田）

☎845-5646 FAX845-0521

時 6月24日㊁9時～12時

所 長崎大学教育学部附属特別支援学校（長崎市柳谷町42-1）

平成27年度長崎県立大学春開講 公開講座

問 県立大学シーボルト校地域連携

センター ☎813-5500

時 5月9日㊁・16日㊁・23日㊁・30日

11日㊁ 13時30分～15時40分

所 長崎県立大学 シーボルト校（5月23日㊁・30日㊁、7月11日

④は遠隔会場）

他 どなたでも参加できます。

詳しくはお尋ねください。

救命講習の開催について

申・問 長崎市消防局警防課

☎822-0448

上級救命講習

時 6月7日㊁ 9時～18時

所 長崎市消防局5階講堂

内 成人・小児・乳児に対する心肺蘇生法（AEDの使用含む）、止血・搬送・気道異物の除去法など

定 50人（定員になり次第〆切）

料 無料

メ 5月22日㊁（電話申込み）

普通救命講習Ⅰ

時 毎週水曜日9時30分～12時30分

所 長崎市消防局

内 心肺蘇生法やAEDの使い方など

定 20人 料 無料

暮らし

『長崎県美しい景観形成審議会』及び『長崎県屋外広告物審議会』委員を募集します

問 県土木部都市計画課景観班

☎894-3151

〒850-8570

長崎市江戸町2-13

対 県内在住者

定 各3人程度

申 応募申込書と小論文（以下のテーマで800字程度）を県土木部都市計画課景観班へ郵送

●景観形成審議会

「地域景観の魅力を向上させるため、住民や事業者等にできること」

●屋外広告物審議会

「美しい景観形成のために求められる屋外広告物とは」

〆 6月24日㊁必着

他 任期はそれぞれ委嘱の日（8月予定）から2年間です。

詳しくはお尋ねください。

春の全国交通安全運動 5月11日㈪～20日㈫
『ひとりでも まもるよやくそく みぎひだり』

重点項目

- ・自転車の安全利用の推進
「特に、自転車安全利用五則の周知徹底」
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶

特別広報

脇見・ぼんやり運転の防止

交通事故発生状況

	3月中			本年累計（対前年比）		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
長与町	15	0	15	43 (+14)	0 (±0)	49 (+16)
時津町	15	0	18	38 (-5)	0 (±0)	51 (-2)
県下	543	3	664	1,476 (-107)	10 (-4)	1,878 (-153)

※交通事故相談 長崎県交通事故相談所 長崎市万才町4-12(日本生命ビル旧館1階)
☎824-1111 内線3776・3777 9時～16時 (土日祝日は休み)

平成28年歌会始 お題は「人」

申・問 宮内庁 ☎100-8111

（封筒に「詠進歌」と記入）

お題を詠み込んだ未発表の自作短歌（1人1首）。半紙を横長に用い、右半分にお題「人」と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日、性別、職業を縦書きで記入。
〆 9月30日㊁（消印有効）

愛情点検で次の冬も安全に

問 一般社団法人日本電機工業会

<http://www.jema-net.or.jp/>

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、製品とその周辺のチェックを行いましょう。少しでもおかしいと思ったら、ただちにご使用を中止し、販売店もしくは一般社団法人日本電機工業会にご相談ください。

第41回舟津ペーロン大会

申・問 広瀬範三（広瀬酒店）

☎883-7777

時 5月31日㊁9時30分～

所 長与川河口

内 大会の中休みに今年端午の節句を迎えるお子様をペーロン舟に乗せ、健やかな成長を祈願し、お祝いいたします。ご希望の方はご連絡ください。町内外問いません。ハッピなどは準備します。ペーロン櫂（小サイズ）にお子様の名前記載希望の方は1週間前までにお願いします。（乗船時間11時30分頃～）



防犯灯の故障（球切れなど）は

問 地域政策課 ☎801-5662まで



ひとりで悩んでいることはありませんか？

身近な相談機関をご利用ください。

○長与子どもホットライン

☎883-5161

学校生活に関することや友だちのことなど、児童生徒や保護者の皆さんのご相談について一緒に考えます。

時 月・火・木・金 9時～17時

○「いぶき」教室

☎090-3324-3131

学校生活になじめない、行こうと思ってもなかなか行けない…そんな悩みを抱える児童生徒が利用できる適応指導教室です。相談のみでもお受けいたします。

時 月・火・木・金 9時30分～12時30分

所 長与町高田郷1196番地61

長与南小学校裏門そば



問 学校教育課 ☎801-5681

○小中学校内の相談室

学校生活や子育ての悩みなど、児童生徒や保護者の方からの相談を各学校の相談室でお受けしています。

☆子どもと親の相談員（各小学校）

長与小学校 ☎080-1724-4113

時 月・水・木・金 10時～14時

高田小学校 ☎090-3328-5118

時 月・火・水・金 10時～14時

洗切小学校 ☎090-3078-4141

時 月・火・水・金 10時～14時

長与北小学校 ☎090-8839-9845

時 月・火・水・金 10時～14時

長与南小学校 ☎090-8416-0025

時 月・火・水・金 10時～14時

☆心の教室相談員（各中学校）

長与中学校 ☎090-4341-7218

時 月・火・水・金 10時～14時

長与第二中学校 ☎090-4348-0831

時 月・水・木・金 10時～14時

高田中学校 ☎090-8767-9828

時 月・火・木・金 10時～14時

第38回長与町文化協会発表大会

音楽部門

時 6月20日㊁

開会式 13時20分～13時30分

舞台発表 13時30分～15時

展示発表 9時～16時

芸能部門

時 6月21日㊁

舞台発表 10時30分～12時30分、13時～15時30分

展示発表 9時～16時

所 町民文化ホール



問 長与町文化協会（町民文化ホール内）☎883-8731

囲碁大会

時 6月14日㊁10時～17時

※囲碁大会は舞台より1週間早い開催となります。

ご注意ください。

所 老人福祉センター

出演・出品者

長与町文化協会会員（加盟団体・個人）

年金だより

問い合わせ

日本年金機構長崎北年金事務所 ☎861-1387
役場健康保険課年金係 ☎801-5821

60歳からの任意加入で年金額を増やせます！

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めて、満額の老齢基礎年金を受給できます。しかし、国民年金に未加入の時期があったり、事情があって保険料を納められなかつた方は、満額の年金額を受給できません。

そこで、60歳から65歳になるまでの5年間、国民年金に任意加入して保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

対次の①から③のすべての条件を満たす方が対象となります。

- ①60歳以上65歳未満の方
(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳時点で納付月数が300ヶ月に満たない場合、70歳まで任意加入できます)
- ②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
- ③20歳から60歳までの国民年金保険料の納付月数が40年（480月）未満の方
- ・申し出た月から加入となり、自由にやめることができます。（届出が必要）
- ・支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。
- ・厚生年金・共済年金加入者、第3号被保険者（会社員や公務員に扶養されている配偶者）は申込みできません。
- ・国民年金基金（国民年金の第1号被保険者がセットで加入できる制度。詳しくは、『長崎県国民年金基金 ☎0120-65-4192』へお尋ねください）に加入している方は申込みできません。

- ①預金通帳 ②預金通帳届出印 ③年金手帳を持参してください
 - ・支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。
 - ・厚生年金・共済組合加入者は申込みできません。
- ※任意加入期間の免除申請はできません。

月々プラス400円(付加年金)で年金額を増やせます！

- 第1号被保険者及び任意加入被保険者（65歳未満）の方で、月々の定額保険料に付加保険料（400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金（200円）が加算され、2年以上で支払った保険料以上の年金額を受給することができます。
- ・申し出た月から加入となり、自由にやめることができます。（届出が必要）
 - ・支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。
 - ・厚生年金・共済年金加入者、第3号被保険者（会社員や公務員に扶養されている配偶者）は申込みできません。
 - ・国民年金基金（国民年金の第1号被保険者がセットで加入できる制度。詳しくは、『長崎県国民年金基金 ☎0120-65-4192』へお尋ねください）に加入している方は申込みできません。

消費者注意報

**断りきれずに契約してしまった。
悪質な訪問販売や電話勧誘にご注意ください。**

自宅に訪問や電話があり、断りきれずに高額な商品を購入してしまった事例が確認されています。

必要と思わないものの勧誘には応じないように注意しましょう。

相談事例①

先日、自宅に若い男が訪問てきて「当社の健康食品を買わないか」と勧誘を受けた。

断ったが「販売のノルマがあるのでどうかお願いします」とその後も勧誘を続けられ、だんだん業者の男がかなりそうに思えたので仕方なく購入することにした。

しかし、後になって考えるとやはり自分には必要ないと思った。解約したいがどうしたらいいか。

相談事例②

先日、高齢の親の家を訪問したところ普段使用しないような健康食品があった。

親に聞いたところ「電話があってよくわからないが返事をしたところ宅配で届いた。代金引換だったので支払って受け取った」とのことだった。

納得して購入したわけではないので解約できないか。

！アドバイス

- 訪問や電話での勧誘を受け、断りきれずに契約してしまったという事例が町内でも多数確認されています。必要ないと思った勧誘には応じないように注意しましょう。
- 商品や勧誘の内容によってはクーリング・オフや契約解除が可能なものもあります。

困ったときは消費生活センターまたは長与町役場相談窓口へご相談ください。

長崎県消費生活センター ☎824-0999

長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111

※長与町ホームページでも消費生活に関する情報をお知らせしています。

町ホームページ→相談窓口→消費生活相談

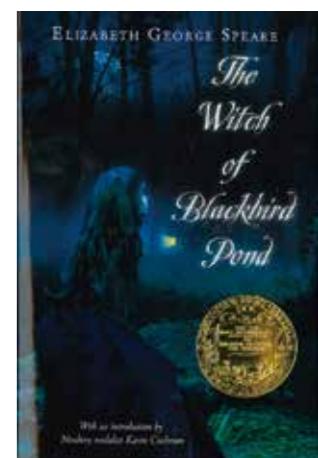
The Witch of Blackbird Pond 「黒鳥池の魔女」

～姉妹都市紹介①～

長与町の姉妹都市である米国コネチカット州ウェザースフィールド町。平成26年新年号より広報ながよで姉妹都市訪問記を掲載し、ウェザースフィールドの様子や訪問中、町の人々に歓待していただいたことなどを紹介してきました。今回からウェザースフィールド町の人、場所、風物などについてのピンポイント紹介を掲載します。

今回はウェザースフィールド町が舞台になっている小説「黒鳥池の魔女」についてご紹介します。平成26年5月より長与町国際交流協会の主催で「黒鳥池の魔女のブックリーディングクラブ（読書会）」を開講。協会役員である長崎外国語大学や長崎県立大学の先生方にご指導いただきながら、英文の小説全249ページを読み終えることができました。月2回開催されたこの読書会ではメンバー7人が毎回辞書を片手に予習をし、講座ではその章に書かれている物語の大筋と歴史的背景を把握、その後主な登場人物たちの気持ちやそこに込められている作者の想いなどを参加者それぞれが意見を述べ、1687年当時のウェザースフィールドでの生活に思いを馳せました。英文講読とは違い、講師の先生に歴史的背景や表現の仕方、ま

た当時のアメリカの様子やピューリタンの生活などについて教えていただくこともでき、毎回あっという間に時間が過ぎるような講座でした。



黒鳥池の魔女のマップもあります。興味のある方は長与町国際交流協会事務局までお問い合わせください。本のあらすじは次回掲載予定です。

問 長与町国際交流協会事務局（企画課内）

☎801-5661

6月1日㈪から「自転車運転者講習制度」が開始されます！

問 地域政策課

～危険行為とは～

講習の対象となる主な違反行為（主な危険行為）については以下の通りです。

- ①右側通行（逆走）をするなど、通行場所のルールを守らなかった。
- ②歩道・路側帯通行中、「歩行者優先」のルールを守らなかった。
- ③「一時停止」の標識がある交差点で一時停止しなかった。
- ④信号に従わないで通行した。
- ⑤「通行禁止」の道路を通行した。
- ⑥しゃ断機が閉じた踏切に入った。
- ⑦ブレーキがない自転車を運転した。
- ※ブレーキがない自転車とは、前後にブレーキを備えていないトラック競技の自転車など。
- ⑧酒酔い運転をした。



健康テラス

早期胃がんの最近の治療法

リンゴの皮を剥くように
胃がんを削り取る
ESDという手術



平成会 女の都病院
水田陽平 先生

胃がんの死亡率は過去に比べ減ってはいるものの、中高年をはじめ、まだまだ患者数の多いがんです。近年、高齢化社会を迎え、体への負担の少ない治療法が求められています。胃がんも早期に発見すれば、おなかを切らずに治療することができるようになってきました。内視鏡治療で完全に治すためには「がんが浅くて、転移がなく、内視鏡でひとたまりに切除できる」ことが重要です。少し前までの内視鏡治療は、焼き切るがんの大きさに限界がありました。この問題を克服した内視鏡技術が「リンゴの皮を剥くように広く胃がんを削り取るESDという手術」です。口から内視鏡を入れて、特殊な電気メスでがんの周囲を切開し、がんより深いところをナイフで剥離し胃がんを一塊にして切除します。麻酔をするので痛みはほとんどなく、おなかに傷跡が残ることもありません。最終的には切除したがんを顕微鏡で評価し、がんが取りきれていれば治療は終了となります。状況により外科手術の追加が必要となる場合もあります。この治療で胃がんを治すには早期に発見することが何より大切です。そのためには、かかりつけの先生に相談のうえ、内視鏡検査を積極的に受けられることをおすすめします。

内臓脂肪について



モロキ内科
萬木信人 先生

人の体の脂肪(体脂肪)は皮下脂肪と内臓脂肪に分けられます。内臓脂肪とは腹膜に囲まれた脂肪です。ただし、内臓に沁みこんでいることは限らず、大部分は腸の周りの腸間膜に存在しています。30年以上前から大阪大学が精力的に研究を続け、内臓脂肪は糖尿病や高血圧症や脂質異常症などの生活習慣病に密接な関連のあることがわかりました。これまで単なるエネルギーの貯蔵庫と思われていた内臓脂肪が実はいろんなホルモンを分泌する内分泌臓器ということも証明されました。体にとって良いホルモンも悪いホルモンも出すわけですが、動脈硬化を抑える良いホルモンの代表選手である「アディポネクチン」は脂肪組織から分泌されるにもかかわらず、内臓脂肪が増えるほど減るという特徴がある為、内臓脂肪が多い人は動脈硬化への進展が速く脳梗塞や心筋梗塞になりやすいことがわかりました。内臓脂肪がどれくらい存在しているかを知ることはメタボリックシンドromeの予防や体重減少への意欲を掻き立てます。正確に測定するにはCTになりますが被爆の問題があるため最近は電気的に測定する装置が開発されています。町内にもありますので測定をお勧めします。

スポーツ広場

長与町体育協会
TEL・FAX887-5374
(長与町民体育館内)



スポーツでリフレッシュしませんか! 「エンジョイスポーツ」参加者随時募集中

申・問 スポーツ振興課 ☎801-5683

「エンジョイスポーツ」とは、子どもからお年寄りまで、男女を問わずに誰でも参加できる軽スポーツ・レクリエーションです。日ごろ、運動不足の方やリフレッシュしたい方、どなたでも気軽にご参加ください。家族(子ども可)やグループでの参加もお待ちしております。

時 5月25日㈪、6月9日㈫・24日㈬

19時30分～21時

※7月以降の日程は、改めてお知らせします。

所 町民体育館

内 ソフトバレー・ユニカール・キンボールなど



スポーツが苦手な
方でも大丈夫!!
当日参加OK!



スポーツ広場

第1回目の5月25日㈪は、「ソフトバレー」をします!!

ひとりでもグループでも参加OK!

開催当日は、動きやすい服装で室内シューズを持参してください。

総合公園「運動公園広場」の 利用停止について

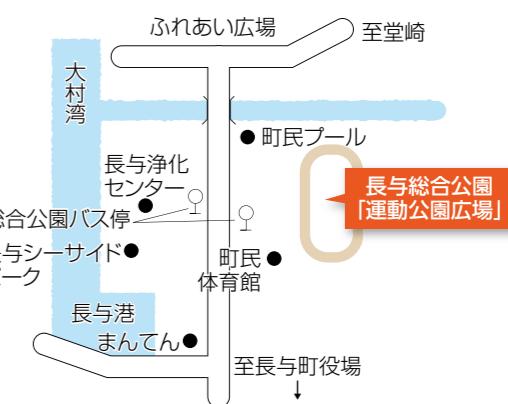
問 スポーツ振興課 ☎801-5683

運動公園広場陸上競技場の四種公認整備工事に伴い、下記の期間において施設の利用ができません。皆さまには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

時 6月～8月(予定)

所 長与総合公園「運動公園広場」

※町民体育館横の陸上競技場があるグラウンド



期間中は施設の利用ができません。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど
よろしくお願い致します。

陳氏太極拳講習会 参加者募集

申・問 長与町太極拳協会 水城 ☎883-8287

時 6月14日㈯9時30分～16時30分

所 ふれあいセンタースポーツ館

内 午前：四正太極拳、午後：伝統太極拳

〆 6月10日㈫

カレンダー		2015 5月～6月	
		日	月
4月 26	仏滅	火 28	赤口
27	大安	水 29	昭和の日 先勝
28		木 30	友引
29		金 1	先負
30		土 2	仏滅
5月 1			
2			
3	大安 憲法記念日	3	みどりの日 赤口
4		4	先勝 精神障害者家族のつどい (老人福祉センター13:30～)
5		5	こどもの日 先勝 3～4か月児健診 (健康センター12:45～)
6		6	振替休日 友引 ソーシャルクラブ (老人福祉センター10:00～)
7		7	先負 モブモブ教室 (健康センター9:45～)
8		8	仏滅 マタニティックキンク (れあれんセンター9:45～要予約) ・役場一部開所日 (9:00～12:30) [P9]
9		9	大安 ツツネ塗布事業(健康センター13 歳12:45～23:29歳13:15～) ・長与町結婚相談所開所日 (社会福祉協議会10:00～16:00)
10	赤口	10	先勝 マタニティ広場② (健康センター9:30～)
11	先勝 精神障害者家族のつどい (老人福祉センター13:30～)	11	12 友引 人権相談[P19]
12		12	先負 モブモブ教室 (健康センター9:45～)
13		13	先負 ソーシャルクラブ (老人福祉センター10:00～)
14		14	仏滅 マタニティックキンク (れあれんセンター9:45～要予約) ・役場一部開所日 (9:00～12:30) [P9]
15		15	大安 ツツネ塗布事業(健康センター13 歳12:45～23:29歳13:15～) ・すてつぶ&ほつと (健康センター10:00～) ・ノバママ学校 (健康センター13:00～要予約)
16		16	赤口 ソーシャルクラブ (老人福祉センター10:00～)
17	先勝 仏滅	17	18 赤口 マタニティ広場② (健康センター9:30～)
18		18	先勝 3歳児健診 (健康センター12:45～)
19		19	大安 幼兒学級 (健康センター9:30～)
20		20	赤口 ソーシャルクラブ (老人福祉センター10:00～)
21		21	先勝 ソーシャルクラブ (長与町役場9:30～)
22		22	友引 健康相談 (長与町役場9:30～)
23		23	先負 ・役場一部開所日 (9:00～12:30) [P9] ・長与町結婚相談所開所日 (社会福祉協議会10:00～16:00)
24	仏滅	24	赤口
25	大安	25	1～2か月児相談 (健康センター9:45～)
26		26	赤口 お誕生相談 (健康センター9:30～)
27		27	先勝 離乳食教室 (健康センター9:45～要予約)
28		28	友引 健康相談 (まんてん9:30～)
29		29	先負 すてつぶ&ほつと (健康センター10:00～)
30		30	仏滅



第10回長与中央地区コミュニティ 囲碁・将棋大会

3月8日、長与町公民館において、長与中央地区コミュニティ運営協議会地域づくり部会主催で囲碁・将棋大会を開催しました。7自治会、老人会、地域安全ボランティア協力者など83歳までの愛好者が熱戦を繰り広げました。会場は和気あいあいとした雰囲気ながらも、盤上では熱の入った戦いが展開され、有意義な1日を過ごしました。今後も地域の方々と交流を深めながら、地域安全防犯パトロールや、各種行事などに取り組んでまいります。

長与中央地区コミュニティ運営協議会
会長 吉丸 尚真



「高田小学校学童を守る会」 10周年記念講演会

3月5日、高田小学校の登下校に子どもたちの安全を見守っているボランティア団体「学童を守る会」が10周年の記念講演会を開催しました。高田小学校育友会の評議員など約70人を前に、西浦泰治時津警察署長が「子どもを守る防犯活動」について講演し、子どもから不審者の情報を聞いたり、通学路に長時間駐車する不審な車を見かけたときなど、気がかりな出来事はちゅうちょせず、すぐ110番してほしいなどと話しました。また、講演会に先立ち「学童を守る会」に感謝状が贈されました。

高田小学校学童を守る会



第47回衛生教育奨励賞 受賞おめでとうございます。

地域住民に対し、うつ病に関する正しい知識の普及・啓発として、寸劇を用いたうつ病予防の健康教育を行ってきた活動が認められ、精神保健福祉ボランティアグループ クレヨンの会(会長 石川朗代さん)が3月19日、東京にて第47回衛生教育奨励賞を受賞されました。

これまでの活動に敬意を表しますとともに、今後もなお一層のご活躍を祈念いたします。



あなたの声を町に届けませんか？

まちづくりに関する皆さまのご意見をお待ちしています

長与町では以下のように様々な形で、町民皆さまのご意見をお待ちしております。

①ほっとミーティング

町長が地域に出向いて行政報告を行い、地域住民の課題などについて意見交換をするものです。日頃の疑問や提案などを町長と膝を交えて話してみませんか。お申込みは、団体やグループ単位で随時受付けています。これまで自治会やサークル団体などとミーティングを行いました。

②ホームページからのご意見

長与町役場ホームページ(トップページ左下の「お問合せ・ご意見」)から、疑問やご意見など何でもお寄せください。返送先メールアドレスが明記されていれば、担当課から回答させていただきます。

③まちづくり提案箱

まちづくりに関する皆さまの建設的なご意見・ご提案を募集しています。長与町政について日頃思っている事や疑問を感じている事など、率直なご意見をお待ちしています。



まちづくり提案箱 平成26年度下半期 投函数(役場受付日で区分)

10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	6	3	2	5	5	22

まちづくり提案箱設置場所(6施設)

長与町役場1階、長与町公民館、上長与地区公民館、ふれあいセンター、長与北部地区多目的研修集会施設、長与南交流センター

上記①～③のいずれの方法でも、いただいたご意見に対しては責任を持って回答させていただきます。しかしながら、連絡先のご記入がないご意見には、回答を差し上げることができません。ご意見の内容を正確に把握するために、役場から内容確認の連絡などを差し上げることもありますので、必ずお名前とご連絡先の記入をお願いします。連絡先は、回答目的以外には使用いたしません。

問 政策推進課 ☎801-5780

